

第3号様式

令和3年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和3年5月 作成)

- 1 開催日時 令和3年4月22日(木) 午後3時30分～午後5時10分
- 2 開催場所 東部公民館 2階 会議室2
- 3 出席者
(1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、岸波委員、吉田委員、牧野委員、
(2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館館長補佐
- 4 欠席者 古池委員、木下委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
(2) 令和2年度 公民館事業報告(12月10日～3月31日)について
(3) 令和3年度 地域の課題及び重点目標について
(4) 令和3年度 年間事業計画について
(5) 令和3年度 公民館事業計画(4月1日～6月9日)について
非公開 (6) 社会教育団体登録申請(新規)について
※非公開理由 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出 選出
(2) 令和2年度 公民館事業報告(12月10日～3月31日)について 承認
(3) 令和3年度 地域の課題及び重点目標について 承認
(4) 令和3年度 年間事業計画について 承認
(5) 令和3年度 公民館事業計画(4月1日～6月9日)について 承認
非公開 (6) 社会教育団体登録申請(新規)について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和3年6月10日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和3年度 第1回 東部公民館運営審議会
議事録

日	時	令和3年4月22日(木)
		午後3時30分～5時10分
会	場	東部公民館 2階 会議室2

午後 3 時 3 0 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

定刻となりましたので、今年度 1 回目の審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りいたしました薄い青色の「令和 3 年度第 1 回東部公民館運営審議会」の冊子、また、机の上に本日配付させていただきました「社会教育関係団体登録申請書」、左上のほうに「習志野台公民館」と「薬円台公民館」という 2 セットがございますでしょうか。次に、令和 3 年度東部公民館運営審議会会議日程、A 4 の紙になります。次に、令和 3 年度東部ブロック職員一覧、こちらも A 4 の紙になります。カラーの「ちばけん公民館スタッフニュース」、A 4 のものになります。あと、「地域ふれあいコンサート On Line」、こちらもカラーになっているものですが、ございますでしょうか。ありがとうございます。

まず初めに、東部公民館長 金子よりご挨拶と、併せて東部ブロックの職員紹介をさせていただきます。

○東部公民館長

皆さん、こんにちは。随分とお久しぶりのような気がしております。皆さんもご存じのように、東京を含めた千葉県も 4 月 20 日（火）から 5 月 11 日（火）まで、まん延防止等重点措置ということで、今現在、公民館の運営については 4 月 1 日からは通常どおりの開館という形になっておりましたが、20 日から 5 月 11 日までの間は 18 時以降の夜間の利用を停止しております。これは、20 時以降の飲食店の休業も含めた中で、人と接触する機会を少しでも減らしたほうが良いという判断のもと、市の対策本部会議で決定されて今日に至っております。

遡ること公民館については、令和 2 年 2 月 29 日（土）からまず公民館が全館休館になりまして、期間が随時延長され、6 月 14 日（日）まで一斉に休館となりました。この間、基幹館を除く地区館については 1 か月半程度無人になり、その間、職員は保健所の応援となり業務が中断しておりました。再開後も 12 月 26 日（土）から今年の 3 月 31 日、この間も休館となり利用ができない状況でした。久々の公民館の利用再開を利用者の皆さん大変喜んでおられましたが、国、県、市の決定により今現在は 9 時から 6 時までの貸し出しで行っております。また、事業につきましても、3 月 31 日まで全ての事業が中止となっておりますが、4 月以降はガイドラインに沿った上での事業を、定員減であったり、アルコール手指消毒であったり、様々な感染防止をとりながら少しずつ再開はしているところでございます。

ただ、もう皆さんニュースでご存じのように、大阪、兵庫、東京が緊急事態宣言発出を要請しているということですので、以後、千葉県においてもどうなるか先が見えない

状況ですが、まず今大事なことは皆さんがコロナウイルスに感染しないことだと思いますので、それを念頭に置いて公民館の事業等は進めてまいりたいと思っています。

長くなりましたが、令和3年4月1日付の人事異動によりまして、職員が何名か替わっております。私のほうから新しく来た館長さんのご紹介をさせていただきますが、それぞれの公民館の会計年度任用職員等の異動については職員一覧をもってご報告に代えさせていただきます。

まず、三田公民館の館長、松下さん。国保年金課より着任いたしました。

○三田公民館長

羽賀館長の後、三田公民館に参りました松下哲子と申します。以前は国保年金課という課におりました。どうぞよろしく願います。

○東部公民館長

よろしく願います。

続いて、飯山満公民館、押野あや子さん。前は松が丘公民館の館長でいらっしゃいました。

○飯山満公民館長

松が丘公民館で3年間館長をやって、今年度異動になりました、押野あや子と申します。よろしく願います。

○東部公民館長

その他、東部の私、金子、習志野台の作田、薬田台の瀬山は変わらず、皆さんと一緒に頑張ったいと思います。どうぞよろしく願います。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、次第のほうに移ります。

まず、次第（1）「委員長、副委員長、議事録署名人の選出」ということになります。今回は今年度初めての審議会となります。最初に仮議長を定めて選出を行うところですが、皆様のご賛同がいただけましたら、事務局を仮議長として進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（東部公民館長補佐）

では、東部公民館長が仮議長として進めたいと思います。

金子館長、よろしく願います。

○仮議長 東部公民館長

それでは、委員長、副委員長の選出につきまして、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とございます。また、第14条第4項に「委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再選されることができる」とございます。

どなたか立候補あるいは推薦したいと思われる方いらっしゃいますでしょうか。

加瀬委員、お願いします。

○加瀬委員

委員長ですが、これまで多年にわたってご尽力いただいていた大塚さんに引き続き委員長をお願いしたい。副委員長ですが、今まで古池さんをお願いしていたのですが、お忙しいようでございますので、今回は副委員長を舟橋さんをお願いできればと思います。

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。

それでは、令和3年度は、委員長は引き続き大塚委員に、副委員長は舟橋委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。

つけ加えさせていただきますが、毎年、東部公民館の運営審議会議事録署名人として副委員長をお願いしておりますので、今年度も副委員長の舟橋委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございました。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、お二人はお席の移動をお願いしたいと思います。

(大塚委員、舟橋委員、正副委員長席へ移動)

○事務局(東部公民館長補佐)

それでは、大塚委員長からご挨拶のほうをお願いできますでしょうか。よろしく願います。

○大塚委員長

改めまして、今年度委員長としてふつつかですが務めさせていただくことになりました。東部地区の運営審議会は割と和気あいあいで、黙って帰ることがないという珍しい委員会だと思います。一番大事なことは、公民館が大勢の方に来ていただいて、本当によかったなというふうになるような公民館活動をしたいなということで、皆さん真剣に会議で議論していただくということでございます。本日は新しく三田公民館の松下館長さんと飯山満公民館の押野館長さんが加わっていただきましたので、また新しい形で公民館事業として審議、検討をさせていただければよろしいかと思っております。今後ともひとつよろしく願います。

○舟橋副委員長

舟橋です。どうぞよろしくお願いいたします。ふつつかですがお役に立てたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまから、令和3年度第1回東部公民館運営審議会を開催いたします。

本日は、委員8名のうち6名の方に出席していただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。本日、傍聴希望はございませんでした。

議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

○大塚委員長

それでは、令和3年度第1回の東部公民館運営審議会を開催させていただきます。

本日の議事に入りたいと思います。次第（2）「令和2年度 公民館事業報告（12/10～3/31）について」、東部公民館長さんから順次ご説明をお願いいたします。委員の皆さんのご意見は全公民館からご説明を受けてから頂戴します。

東部公民館さんからお願いいたします。

○東部公民館長

それでは、令和2年度の公民館事業報告、12月10日から3月31日までの部分についてご説明いたします。先ほど申し上げましたように、12月26日より公民館が休館となり、それ以前より感染拡大防止のため主催事業が中止となっておりますので、今回の報告の中では中止という部分が多くございますが、その中でもガイドラインに沿った非接触の形で事業を行った部分についてご報告させていただきます。

まず、青少年事業ですが、「ハッピーサタデー事業」につきましては、12月12日、19日、この2回については実施することができました。

また、次にある「職業講演会」ですが、これにつきましては、毎年、前原中学校の1年生を対象に行うもので、今回は1月20日の水曜日だったのですが、この期間は既に公民館事業が実施できない期間に当たりました。学校の1学年の主任先生、校長先生、教頭先生とご相談の上、講師の方々は中学校の図書室で講演、こちらにカメラを設置し、子供たちは各教室のモニターを通じて実施することができました。当日は東消防署の職員、パイロット、フリーアナウンサーのお三方に、小さい頃からの自分になりたかった職業についての夢であったり、今現在苦勞している点であったり、楽しいことであった

り、とても有意義な話を子供たちに伝えることができました。今現在、中学校、小学校もそうですが、GIGA スクール構想ということで ICT に対しての学校での充実がかなり進んでいることで、今回このように開催することができたのは非常にいい経験になったと思っております。

続いて、成人の部分ですが、「子育てサロン『ランラン』・『アイアイ』」、「おしゃべり広場」等については、中止の期間であることも多く、ほぼ事業展開ができないものでございました。

次のページに参りまして、「いけばな教室『お正月のお花』」についてです。こちらはタイミングよく公民館が休館になる前の2回にわたり、東部地区茶華道協会さんの協力を得て実施することができました。例年でありますと1回目をクリスマスのお花、2回目をお正月のお花としたのですが、クリスマスのお花は参加者が少ないので、お正月のお花をこのタイミングで生けてお正月を迎えたいという方の声に応える形で、参加人数も制限される中で2回に分けて行わせていただきました。

続いて、「はじめての Zoom 講座」、こちらは現在新しい生活様式ということで、大学であったり、会社であったり、会議用ツールとして広く浸透しています Zoom の使い方について、参加者の方に理解を深めてもらうために実施したものです。

次のページに参りまして、「オンライン講座『ニュージーランドで過ごす夏のクリスマス』」、こちらにつきましては、今日、皆さんに別冊の資料としてお配りした「地域ふれあいコンサート On line」と書いた次のページに、A3横の報告書がございます。こちらは、先日の4月16日に全ての公民館の事業担当者が一堂に会して、新しい公民館の事業展開を勉強してもらおうということで実施する予定だったのですが、ちょうどこの日にまん延防止等の市のコロナ対策本部会議が開かれることになって中止になってしまったのですが、この資料をもとに他の公民館でも、オンライン等を使ってでも公民館事業はできるということを実践することができたと思っております。

内容につきましては、コロナ禍において皆さんもちろん県外に出るのも難しい、外国旅行なんてもってのほかという中で、実際にバーチャルの世界での世界旅行を楽しんでもらおうということで、公民館に会場を設けるとともに、オンラインで Zoom の会議室に参加してもらうことでの事業を実施いたしました。

この講座に参加するに当たっては、先ほども説明させていただいた「はじめての Zoom 講座」、こちらに参加の方が直接オンラインでこの講座に参加してくれた方もいらっしゃいますし、もう少し理解を深めたいということで公民館にお越しになった方もおられました。オンラインでのニュージーランドの風景や街の様子などの紹介を楽しく見ることができたと思っております。今後、オンラインでの事業というのは、コロナ禍が引き続き継続される場合には何らかの形で事業展開していこうという、いいきっかけになったと考えております。

次にあります「東部地区5館合同事業『今日から私もユーチューバー』」、これについては東部公民館5館の事業担当者とは知恵を出し合いまして、今、子供たちに人気の職業 ユーチューバーになりたいという方が多いということで、当初は公民館の会場に講師を招いて、そこでの講座を企画したのですが、公民館の利用ができなくなったことを受けまして、今回講師となられた方の会社と公民館、それぞれのご自宅をオンラインでつないで行ったものです。初めての経験だったもので何点か不手際なところがあったのですが、参加者から、またこういった講座を開いてほしいという声も多かったです。参加者は40名というふうに定員を区切ったのですが、ご家庭でお子さんたちが参加する中で、お母さんやお父さんも一緒になってこの講座を見て、実際の人数はこれよりも多かったものと考えております。

続いて、「健康体操教室」や「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」等についても、コロナ禍により事業が中止されております。

次のページに行きまして、その他の部分で「地域ふれあいコンサート『まち・暮らしの中の音楽 ～No music No Life』」ということで、今日皆さんにお配りしたこのチラシになりますが、当初、この事業は文化課が主催しておりますふなばし音楽フェスティバルの一環でございまして、公民館を会場に、より身近なところで音楽に触れてもらおうと行っているもので、コロナ禍の中でも6館がそれぞれの公民館で実施を検討しておりました。

しかし、会場に人を集めての開催が無理となったことを受けまして、どうしようかということ、それぞれの公民館の職員、それぞれの実行委員会さんと連携を取って、1か所に集めることが無理ならオンラインでコンサートを皆さんに聞いてもらおうという企画が浮上し、今回それに賛同してくれた公民館がこちらのチラシの中の4つの公民館です。東部ブロックでは東部公民館をはじめ薬円台公民館の2館が行いました。演奏家にとっても、今いろんなところで演奏機会がキャンセルになったり、収入が減ったりしている中で、少しでも演奏する機会を与えたいということで企画したもので、3月1日から3月31日までYouTubeにおいて配信をしました。

YouTubeの中に視聴回数が出るのですが、最終日の31日に確認した段階では、東部が493回、薬円台が452回、三咲が357回、浜町が477回、トータルで1,779回という回数が上がっておりました。しかし、この回数というのがどのようにしてカウントされているかというのがYouTube側でもつまびらかにしていませんので、恐らく考えるところによると、IPアドレス1個に対してそれなりの時間を見た、また同じ人が再度それを見てもカウントされないのではないかと、ちょっとその辺が定かではないのですが、YouTube上ではこのような数字が上がっておりましたので、公民館の講堂で開催した場合、200人規模の視聴者になりますが、今回はそれを上回る数の皆さんに音楽を楽しんでいただけたものと考えております。YouTube動画は3月31日で配信は止めております

が、当日収録した DVD についてはそれぞれの館が保管し、機あるごとに多くの皆さんにその動画を、館内でも放映するなどして見ていただこうと考えております。

長くなりましたが、以上が東部公民館の事業報告になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

次に三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

それでは、三田公民館につきまして事業報告をさせていただきます。

三田公民館につきましては、コロナ感染症予防により、また、10月から翌2月までは館の改修工事が入り、計画しておりました多くの事業が中止となってしまいました。

令和2年12月10日から令和3年3月31日までに開催することができた事業は、成人の部の「はじめてのノルディックウォーク教室」のみとなってしまい、全3回の2回目、3回目を、12月11日と12月18日に実施いたしました。

ノルディックウォークは、スキーのストックのようなポールを使って歩く全身運動で、もともとはクロスカントリースキー選手のオフシーズンのトレーニングとして始まったものでございます。参加者からは「楽しかった」「よい運動ができた」との声もいただき、コロナ禍の運動不足解消にも適した事業になったと思っております。

三田公民館は、期間中こちらの事業しかできませんでしたので、報告は以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございます。

続きまして、習志野台公民館さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の令和2年12月10日から令和3年3月31日までの事業報告を申し上げます。ページでいきますと11/18ページでございます。

まず、青少年事業についてでございますが、「ハッピーサタデー事業」を何本か予定しておりましたが、2月のこどもまつり、また、3月のマリンバコンサート、その後、習志野台中学校1年生を対象とした「職業講演会」、ともに実施ができませんでした。

次の成人事業につきましては、期間中の事業は行いませんでした。特に残念だったのは、一番下にあります「はじめての万葉集 Part 2」でございます。こちらについては、以前公民館のほうで実施し好評を博しておりました講義を再度やって、サークル立ち上げ講座と位置づけて実施する予定でありましたが、なかなか思いどおりにいかず、結果、サークルの立ち上げもできなかったということでございます。

次のページに参ります。高齢者事業ですが、「寿大学」は行うことができませんでした。その中で予定しておりましたアンサンブル MOMO さんのコンサートを「クリスマスコ

ンサート」ということで単独事業として行ったものが、この期間中に行った事業でございます。通常ですと寿大学ですので 200 人前後の方が見ることとなりますが、今回については募集人員を 40 人とし、参加者名簿を作成し、当日は検温、手指消毒、また、会場が 3 階の講堂になりますが、こちらについては座席指定ということで、誰がどこに座ったか分かるようにした上でコンサートを行いました。制約が多い中での事業ではございましたが、久しぶりの事業ということで職員のほうもばたばたした部分、また、参加していただいた方々についても、公民館に久しぶりに来て、どうしたらいいのというような様子も見えましたが、始まってしまえば皆さん笑顔で聞き入っていただけましたので、やってよかったと思っております。

次に、その他事業でございます。「地域ふれあいコンサート『心躍るなつかしの POPS であなたに元気を！弾き語り&トークライブ』」は、小松優一さんに 2 年連続でお願いしておりましたが、一昨年はコンサートの前々日にコンサートの日が閉館ということが決まりまして 2 日前にキャンセル、また今回もキャンセルということで、2 年連続で悔しい思いをしました。また、YouTube の撮影についても日程が合わないということで、今回は歌声を届けることができないということになってしまいました。

次のページで、「おもちゃの病院」「将棋開放」「卓球開放」、こちらについては公民館を開けている期間の間隙を縫ってやったような形にはなりましたが、開催については、おもちゃの病院ですと 1 階のロビーでやっていたものを、ちょっと狭いということで 3 階の講堂に移してみたり、参加人数も特に卓球などは 20 人近くできるので人数制限をしてみたり、将棋も同じく人数制限をして、感染予防を工夫しながら何とか行うことができました。

習志野台公民館は工夫して行ったということで、以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の令和 2 年 12 月 10 日から令和 3 年 3 月 31 日までの事業報告をさせていただきます。

今年度はコロナの関係で学級活動が難しかったので、飯山満公民館では全ての事業を集会活動といたしました。11 月に発行した館報とホームページのみの告知にも関わらず、募集した事業は全て定員を上回る応募があり、半年以上先の講座にもお問い合わせがありました。結果的には 2 つの事業しかできませんでした。改めて地域の方に求められているのだということを感じました。

それでは、実施できた事業のみ報告させていただきます。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー事業」ですが、実行委員会との話し合いで 11

回の事業を予定していましたが、コロナウイルス感染症予防のための休館や、内容がお菓子づくりや味噌づくりなど実施が難しいものもあり、ほとんど開催することができませんでした。12月に計画していた年末お楽しみ会を変更し、11月末に年賀状教室として開催したのが唯一できたものでした。今までは先着順で申し込みを受け付けていましたが、保護者の要望もあり、2年度から抽選にしてみました。保護者からも好評だったので、来年度以降もその方向で実施したいと思っております。

次に、成人対象の「楽しい漢字のおはなし」です。これは、コーディネーターさんがほかの館で受講しておもしろかったということで、寿大学に組み込んだ教養講座です。検温、消毒、受付などをコーディネーターさんが率先して担当してくれたので、スムーズに進めることができました。漢字の歴史や成り立ちなどに加えて、漢字教育士の資格を持つ講師が自らつくった問題を参加者みんなで解いていくというスタイルでした。

「予め」や「専ら」などの小学校で習う漢字から、84画ある難読漢字など、皆さん真剣に取り組んでいました。

次に、女性対象の「痛くない足ツボで冷え症解消！」は、女性セミナーの4コマのうちの1コマでした。ふだんの講座では参加者はほぼ高齢の方ですが、この講座には30代、40代の方が参加していただきました。通常ですと講師が一人一人の足を触ってツボの確認をするのですが、この時期触れることができないため、受講者は物足りないかと心配しておりましたが、アンケートでは、「実用的な知識が得られた」「説明が分かりやすかった」などと好評価で、続編を望む声も上がっていたので、今後考えていきたいと思えます。

そのほかは記載のとおりです。

飯山満公民館の報告は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に薬円台公民館さん、お願いします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の該当期間の事業の報告をさせていただきます。

青少年対象の「ハッピーサタデー事業」は、11月に障害者スポーツの体験を1回やったのみで、該当期間の企画は全て中止とせざるを得なくなりました。

「学社連携事業 クラブ活動支援事業」に関しましては、薬円台小学校のクラブ活動に公民館活動のサークルを講師に派遣をしているものです。該当期間におきましては、講師を派遣できたのは12月のみとなってしまいました。

成人対象の「ポールウォーキング講座」は、ちょうど期間がよく天候にも恵まれまして、全3回全て行うことができました。コロナ禍で体を動かすこともままならない状況ですが、薬円台公園まで歩いて、息を十分に吸って、ひとときの伸び伸びとした感覚を

味わうことができたということで、大変好評でした。

高齢者を対象とした「福寿大学」は、本来年間を通じて各講師の方をお願いしているのですが、こういった状況で100名を超す受講者を一時にということができませんので、全て一旦中止とさせていただき、改めて11月、12月、1月、この3か月の企画に対して定員40名で再募集、11月、12月に関しては午前とお昼の2回に分けて行いました。12月15日には県の文書館派遣の講師をお呼びし、「幕末・明治の西洋医と房総」というテーマで講演をいただきました。

そのほか、「介護予防教室」も全て中止となってしまいました。

「絵本の読みかたり」は、本来は親子の自由参加型の「カンガルーぽっけ」という年間を通じた事業を月曜日に開催していたものが、ボランティアを使って地域の方と触れ合うのが難しいという判断から、「クリスマスの絵本読み聞かせ」ということで講師にお願いをし、イベント的な形で前もって参加者の募集をかけた受付体制で行いました。

「地域ふれあいコンサート On Line」に関しましては、先ほど東部公民館長よりご説明があったとおりで、どうにか生の演奏を体験していただく機会をとということで企画はいたしました。オンラインということで、生ではなくデジタルを通じた画像での音楽鑑賞ということになりました。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

全公民館さんからご報告をいただきました。それぞれの公民館の皆さんには、このコロナ禍の中でいろいろご努力とご協力があって、1つでも2つでも実現ができたということは大変喜ばしいことだと思います。

それでは、委員の皆様には、今のご報告の中でお聞きしたいことがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

加瀬委員。

○加瀬委員

確認ですが、東部公民館さん、4ページの健康体操教室、これは前原地区社協ではないかと思うのですが。

○東部公民館長

誤植でございます。大変失礼しました。

○大塚委員長

どうでしょうか。ほかの方は。

牧野委員。

○牧野委員

飯山満公民館さんにお伺いしたいのですが、ハッピーサタデーで、いつもは先着順だ

ったのを要望で抽選に変えたとおっしゃっていたのですが、どんな抽選だったのですか。

○飯山満公民館長

メールで申し込みをしていただき、Excel で抽選をしました。好評で、若いお母さんたちはそういう申し込みの仕方は慣れているのですよね。なので、いつもだと土曜日から始めて、結局来られる人しか申し込みができなかったのも、それが好評だったということです。後でお話ししますが、今年度からは東部さんでもやっていますオンラインシステムを使った抽選の申し込みをしようと思っております。

○牧野委員

分かりました。ありがとうございます。

○大塚委員長

あとはご意見よろしいですか。

なかなか数が少ない中で実施されたので、いつもとちょっと雰囲気が違うでしょうけれども。

それでは、令和2年度の公民館の事業報告について、一括して採決を採らせていただきます。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。

各公民館からの事業報告につきましてはご承認いただきました。

次に、次第(3)「令和3年度 地域の課題及び重点目標について」及び次第(4)「令和3年度 年間事業計画について」、これらは関連いたしますので、東部公民館長さんから順次ご説明をお願いいたします。

委員の皆さんのご意見は全公民館からのご説明を受けてから頂戴したいと思います。

それでは、東部公民館さん、お願いいたします。

○東部公民館長

令和3年度東部公民館事業計画について、ご説明させていただきます。

皆さん、この地域にお住まいですので、地域の状況については私たち以上に知っているということで、説明のほうは割愛させていただきます。

今現在の地域の課題についてですが、前原地区は24地区の中では青少年が多く住んでいらっしゃるということで、引き続き健全育成の居場所づくりを積極的に行うことが必要であると考えております。また、子供たちが多いことイコールではございませんが、核家族の世帯が多いということで、子育て世代の孤立化を防ぐとともに、今求められている地域で子育て、家庭・地域・学校による連帯意識の醸成ももちろん必要不可欠だと考えております。

次に、高齢化の傾向にあるのですが、令和2年10月1日現在で18.3%であり、「健

康とくらしの調査 2016」によると、前原地区は健康機能低下割合が3%、虚弱者割合が0%、非常に健康で元気な高齢者が多いということが2016年の調査の中では出ております。しかし、このコロナ禍において自宅にひきこもっている時間が多くなり、フレイル解消ということもありますので、高齢者の健康増進・維持、また、生きがいをづくりも含めて、より促進していく必要があるだろうと考えております。

次のページ、A3横の用紙になりますが、東部公民館事業計画一覧です。これは今まで行ってきた事業を引き続き継続する部分が大半ではございますが、それについても運営方法、コロナ感染予防対策を講じながら、できる限り進めていきたいと考えております。

中でも番号に丸を付したところでございますが、こちらは今年度新たに取り組むべき新規事業となるものでございます。順次ご紹介いたします。

まず、19番の「web面接塾」です。昨今のコロナ禍において、就職面接についてもオンラインで行う企業等も増えている中で、「web面接、どうやってやるの」という不安を抱えた学生、社会人の方が多くいらっしゃると思いますので、それを今回新たな事業として取り組む予定でございます。5月から3月と期間を設定していますのは、まず大学生が就職面接のための時期、及び大学生や高校生等の学生が面接するタイミングを見計らって複数回の開催ができればと思っております。

続いて、20番の事業ですが、こちらは令和2年度行ったバーチャル世界旅行の第2弾として企画したいと考えておまして、こういった手法を取ることによってふだん公民館に来ることがない若い世代を少しでも多く取り込み、その後、公民館で様々な事業に参加してもらうというねらいのもとで企画するものでございます。詳細については現在事業担当者等で検討している最中でございますので、詳細が決まり次第、運営審議会の中で皆様にご報告したいと考えております。

引き続き、26番になります。昨今、「デジタルデバインド」という言葉を皆さんも耳にしたことがあるかと思いますが、経済的にということも含めた情報格差により不利益を被る方々が多いという中で、少しでも多くの方々に、スマートフォン、パソコンを使っているインターネットテクノロジーを、生活の一部に取り入れてもらおうということ、公民館のみならず社会教育課も一緒になって、令和3年度の事業として全ての館で計画を進めております。それに伴い、2年度も行ったのですが、「Zoom学習講座」も引き続きこの講座の中に取り入れて、サークルさんたちが公民館に集まって会議ができないのであれば、パソコンを通じてご家庭で会議ができるような手法についても、積極的に理解してもらおうと考えております。

最後に、27番の「プログラミング講座」です。これは、もちろん対象は小学生を想定しております。小学校でも昨年度よりプログラミング講座を取り入れた授業展開を実施しておりますが、パソコンの使い方を理解するのみならず、プログラミング講座は、い

ろいろな物事を論理的に考えることの重要性を子供たちにも理解してもらいたいという事業となります。

その他、様々な講座があります。また、公民館の一大イベントとして文化祭等も東部では毎年11月に実施しております。また、2月、3月には子どもまつり等も現時点では予定の中に取り入れておりますが、コロナ感染の拡大状況、収束状況を見ながら、今までどおりの開催は難しいと思いますが、実行委員会の皆様と一緒に知恵を絞り合って、今できる事業を考えながら令和3年度実施していきたいと考えております。

東部公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

令和3年度の三田公民館事業計画についてご説明いたします。

地域の課題につきましては、いくつか挙げさせていただきましたけれども、管区の高齢化率が徐々にではありますが上昇しており、コロナ禍におきまして自宅にひきこもりがちになってしまっている高齢者の体力低下につきまして、特に懸念しております。この課題が少しでも解消できるよう、重点目標につきましては、高齢者がコロナ禍においても健康な体を維持できるよう身体を動かす事業を多く取り入れ、高齢者の皆様が元気に生きがいを持って活躍する地域を目標に事業を推進していければと考えております。

計画一覧のほうにもございますけれども、体操やストレッチを取り入れました新規事業の12番「いきいき体力づくり講座」や、昨年度好評でありました「ノルディックウォーク体験教室」、さらに寿大学につきましても、体を動かす事業を多く取り入れてまいりたいと考えております。

その他、新規事業といたしましては、様々な国の紹介やそれぞれの文化や生活について学ぶ「世界を知ろう！」を実施する予定でございます。

23番、24番、25番、こちらは東部公民館さんと同じく、デジタルデバインド対策といたしまして、スマホを活用したものとネットショッピングの講座、プログラミングの講座を実施してまいりたいと考えております。

三田公民館につきましては、以上の説明になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、習志野台公民館さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館でございます。

まず、地域の課題と重点目標でございます。

青少年関係においては、毎年ですが、異年齢の交流、世代間交流を図っていくことを目標としていきたいと思えます。また、ハッピーサタデー事業などを通じ、学校の授業とは違う創造的な感覚等を育む体験型の事業を提供していくように考えております。

高齢者で申しますと、船橋市の高齢化率は令和2年10月現在23.9%というところ、習志野台地区の65歳以上については26.6%とかなり高めになってきているということもございまして、高齢者の心身の健康管理、また、独居の老人の方も世帯数の推移から見ると増えているように思えますので、公民館事業等への参加や利用を図って、皆さんが健康に過ごしていただけるような事業を企画していきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大によると思われるサークルの解散が習志野台公民館では続いております。当初75団体あったものが今は68団体程度まで来ておりますので、この辺も公民館を使えるよう工夫をして、さらに安心して公民館で活動してもらえようように感染防止等にも引き続き工夫をしていきたいと思っております。

また、令和3年度の事業計画でございますが、先ほどの重点目標等を含め考えながら、特に青少年事業等におきましては、2番の「こども将棋教室」、最近では藤井君の名前が出てきていませんが、前はトーナメントの形でやっていたのを、もう少し裾野を広くしようということで、今回からは、人数制限はかけますが、初心者に対する駒の動かし方から始められるような形でやっていこうと思っております。

また、5番の新規事業「こども科学教室」として、「包丁が切れる仕組みを知ろう！」と銘打ちまして、鋼の焼き入れ体験してもらおうと思っております。冬場の寒い時期に計画しております。実は昨年度も計画しましたが、コロナ禍でできなかったものがありましたので、少しその辺をやって、刀文とかその辺も体験してもらおうと考えております。

成人事業でございますが、10番のところにあります習志野台第一小学校のPTAと共催になります「家庭教育セミナー」を、大人と子供に行ってもらおうと考えております。

また、14番、15番、こちらについては先ほど言いましたサークルの減少に対応しまして、今まではサークルの立ち上げ事業という形でやっておりましたが、今年度はサークルの支援事業ということで、姿勢としては後ろ向きと言われると困るのですが、習志野台公民館を利用しております社会教育関係団体の方から応募をもらいまして、その団体に講座を1つやってもらおうと。それぞれの団体の魅力を発信してもらって、新規の会員の募集につなげてもらおうというようなことを考えてございます。

習志野台公民館も、今までと同じ事業は行ってまいりますが、少し工夫をして団体の減少を止める場所も少し考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の地域の課題と重点目標についてご説明します。

まず、地域の課題ですが、1番、2番、3番は昨年度と変えておりません。4番が今年度新たに加えたものです。「新型コロナウイルス感染症の影響で直接人と触れ合う機会が減少している」ということで、これに対応して重点目標の(6)「直接会わなくてもコミュニケーションが取れる手段として、デジタルデバイドを解消するためデジタルデバイス対策に取り組む」としました。事業としてはデジタルデバイス対策を5つ計画しました。

計画一覧のほうを見ていただきまして、デジタルデバイスに関するものは、17番の「初心者向けのスマホ講座(適切な情報入手とアプリの活用)」、18番、これも初心者向けですが、「インターネットにおけるコミュニケーションツールの使い方取得する」、19番「LINE体験編」、20番「Zoom入門編」、最後に32番として「親子プログラミング体験」と、5つのデジタルデバイス講座を計画しております。

続きまして、年間事業計画の新規事業についてご説明いたします。

まず、2番「夏休み宿題応援 工作教室」です。後期教育振興基本計画の中の子供の世代間交流や体験及び子供の学習促進を図ることを目的として計画しました。今考えているのは、「なりきり縄文人」と題し、2回講座で、1回目は土器や貝を見せながら縄文時代について学び、2回目に土器や埴輪をつくる。自由研究など家庭内で指導するのは難しい宿題を公民館でお手伝いできないかと考えました。

次に、11番「現役世代のための教養講座」として、初めて学ぶ投資信託をやってみようと思います。ライフステージに応じた学習機会の提供を目的としています。コロナ禍で在宅時間が多くなった今、自宅でできる錬金術として投資を考える人は多いのですが、「どうやって始めたらいいかわからない」「銀行や証券会社に行くと商品を買わされそう」など、始めるのには敷居が高い。そんな方に基本を学んでいただくことを企画しました。当館はサークルさんも講座の受講者も高齢者が多いため、現役世代を対象に考えました。

次に、12番、同じ目的で「ほっこり・大人の手芸教室」と題し、年代、性別を問わず、成人対象の手芸教室を計画しました。日本の伝統文化である水引は、本来、時間も手間もかかる手工芸ですが、簡単に短時間でつくり出せる水引アクセサリーをつくり出します。2回講座で水引の由来や伝統について学び、アクセサリーをつくることを予定しています。

あとは、先ほどお話ししたデジタルデバイス事業の5つが今年度の新規事業となっております。

飯山満公民館は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、薬田台公民館さん、お願いいたします。

○薬田台公民館長

薬田台公民館の令和3年度の事業計画及び新規事業についてご説明申し上げます。

変更点としましては、地域の課題の4番、コロナ禍という時代の中でどのように地域の皆様に生涯学習を伝えていくか、きっかけとしてよりよい生活をしていただけるかということ課題と捉えまして、同じような形ですが、裏のページの8番、情報化社会に乗り遅れることがないようにデジタルデバイド対策、高齢者イコール情報弱者にならないように、また、学びたいという意欲のある方にぜひ便利なツールとして活用していただいて、よりよい生活を送っていただくという形で私どもも考えております。

具体的な計画といたしましては、3年度計画一覧の2番、高齢者に対するデジタルデバイド対策、これはKDDI協力のもとに「シニアスマートフォン講習会」を計画し、そのほかソフトバンクとも計画を進め、デジタルデバイド対策23番から25番の3事業、これも様々なシチュエーション、様々な対象ということで、基本的には初心者の方、これからという方が中心となるのですが、一步進んだスマートフォンの活用法という形も提案できたらと、今、講師と担当者で詰めている状況でございます。

そのほか、新しいところでは、コロナ禍におけます防災意識の向上。もし公民館が避難所になったときに、そういうシチュエーションというのは各公民館では対策を取っているところですが、避難してくる地域の皆様方にも、コロナのときにもし災害が起きたら安心して公民館に行けるのか、各避難所のほうでどういった対応があるのか、ということも事前に知識として入れていただきながら、自助・共助・公助を学んでいただければと、今、講師と打ち合わせしているところでございます。

大まかなところは例年と変わらないような事業が並んでいますが、先ほどお話ししたように福寿大学では、通常は4月1日に年間一括で100名を超える受講者の受付をしていたところではございますが、今年度は受付方法も一新しまして、5月・6月・7月、それから8月はお休みして、9月・10月・11月、そして12月・1月・2月の3回に分けて、春の回は定員を40名、今後もしコロナのワクチン等の接種が進み、もっと多人数が受けられるようになれば定数を見直します。

また、11番の「カンガルーぽっけ」に関しましても、どうしても事前募集をせざるを得ないということから、昨年の読み聞かせのように、こういうことをやりますからどうぞ来てみませんかという内容にしていこうと考えております。

14番、小学生向けの「ふなばしハッピーサタデー事業」も、各地域の団体に協力をいただきながら年間活動してまいりましたが、最近参加の数も少なく、この1年間ほとんど募集がかけられなかったこともございますので、新たな企画を少しずつ加えながら、

改めて地域の小学生たちに公民館へ行ってみたいなど思ってもらえるような企画にしていこうと考えております。

また、コーディネーター、各企画実行委員等とも今年度やと話し合いが始まったばかりということで、まだまだ企画の段階ではございますが、そうした方々との協働の企画というのも進めていきたいと考えております。

以上です。

○大塚委員長

5館の公民館さんからご説明をいただきました。課題及び重点目標、年間の事業計画です。これについて委員の皆様からご質問またはお考えについてありましたらお願いいたします。

加瀬委員。

○加瀬委員

東部公民館さん、2～3年前でしたか、表に案内を出して、電車の中から見てもらうということがありました。ここはうるさいばかりではなくて、それをうまく利用して、ちょうどカーブがきついで上りも下りも結構ゆっくり走っているんですね。ですから、ものによっては貼り出して、これからコロナで事業展開がうまくいくかどうか分からないけれども、アピール方法としてはうまく利用できるかなという気もするので、ちょっとお考えいただければと思います。

○東部公民館長

実は今回生涯学習チャンネルで配信したこれなのですが、ここに2次元コードがついています。これをA3、2枚で大きめにコピーして、配信している最中は壁面に貼らせてもらいます。若いお母さんたちは、これを見ると何かしらと思い、スマホで読み取っていただいておりますので、何人かはご覧いただけただけなのではと思っております。また、そういった若いお母さん世代や若者世代については、今、加瀬委員がおっしゃったように、その場所を活用した広報活動を引き続き行ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大塚委員長

ほかの委員の方、何かありませんか。

私のほうから、いつものとおりしつこいですが、コロナ禍が始まっていろいろ公民館の皆さんもWebだとかいろんなものを研究するということは、やはり公民館事業の中で少しずつ時代に合わせた流れになっていくのだろうということは思います。しかし、その反面、若者と年配の方の感覚の差がだんだん開いてくるだろうということで、QRコードも含めて若い人はやれる、高齢者はそういうものに対してあまり得意ではない、こういうことが一つあるので、また難しさが出てくる。

それと、これを見させていただいて、例えばWebでいろんなやり方を教えてもらえる。

それはそれで大変いいのですが、基本的に今のスマホについては、それぞれの販売店が簡単なやり方などを無償でやっていただいて覚えていくということが日常茶飯事になっていると思います。これがいい悪いということではなくて、こういうものを使っていくときに、毎年単発の事業なのか、それとも、それを1つやっていくことによって、覚えた、そしてそれを使ってみた。では、この次に、公民館としてそれを多角的に活用することによって、公民館に戻ってくる人たちをどうやって増やすことができるのか。それによって地域のためになるような新しい考え方というものも1つ出てくるのかなど。

公民館事業というのは、ご存じのとおり若い人から高齢者までみんな使えるよということであるならば、それに対応した1つでも2つでも、ブーメランではないですが戻ってくれるようなもので、公民館があって初めてみんなが楽しくやれるんだと。ですから、覚えることは大事だけれども、楽しいということが先にあって、それが今のITで使えるのだと。ITを使えることを覚えるのではなくて、楽しいからそれを覚えることによって、もっと広くみんなと交流ができるということも1つの考え方として持っていただけたらありがたい。

そんなに簡単にできるとは思わないですが、単発でぼんぼんやっていくことが、それを続けることと、1回で終わりだよということと、どちらが地域住民にとってプラスになって皆さんが公民館に集うか。そういう楽しいものを1つでも2つでも増やすというのは新しい時代の公民館のあり方といたしますか、市民の力をいかに公民館に集めるかということが大事なような気がするので、ぜひそういうことも頭の隅に入れていただければ大変ありがたいと、勝手なことを申しました。

それでは、令和3年度の地域の課題及び重点目標及び令和3年度年間事業計画について、採決を採らせていただいてよろしいですか。

各公民館さん一括して承認の採決を採ることといたします。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

全員一致で承認をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、次第(5)「令和3年度 公民館事業計画(4/1~6/9)について」、東部公民館さんから順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴いたします。

それでは、東部公民館さん、お願いいたします。

○東部公民館長

それでは、令和3年度4月1日から6月9日までの事業計画についてご説明させていただきます。

まず、青少年事業でございますが、「ハッピーサタデー事業」、こちらについても5

月から来年の3月までの1年間にわたり、毎月1回を原則として、各種団体様の協力を得て実施するものです。今年度も引き続き同事業を行うために、今現在、計画を煮詰めているところではございますが、当面の5月19日については、このような内容での実施を進めております。

続いて、成人事業です。「子育てサロン『アイアイ』」、「おしゃべり広場」、「子育て支援事業『親子でリトミック』」、「子育て支援事業『絵本LIVE ～はらぺこあおむし～』」ですが、この事業につきましても引き続き前原地区社会福祉協議会及び前原児童ホーム、東部保健センター（地域保健課）の3つの団体と協力し合って実施を考えております。2つ目の「おしゃべり広場」の4月15日は既に実施された事業ですが、この日は親子20組の方が事業再開を待ちわびた様子で参加していただきました。

次のページに行きまして、「親子支援事業『絵本LIVE ～はらぺこあおむし～』」につきましても、感染予防の観点から定員を少なくしながらも実施して、当日の参加者は全部で親子27組ということで、やはり人気が高い事業だと感じました。

「環境講座『自然災害への備えと環境問題』」につきましても、内容の変更の予定がありまして、今現在は担当者が講師と打ち合わせをしている最中です。こちらもあり次第なるべく早めにご案内できればと考えております。

その下のデジタルデバインド対策の「初めてのスマホ体験」等については、先ほどご説明のとおりですが、こちらはまだスマートフォンを持ったことがない人にスマホやタブレット端末を講師側で用意していただいた上で、体験から始めるコースを考えております。

次のページ、「福寿大学」です。今年度も4月1日から1年間の講座ということで5月から全10回の講座を募集しております。講堂の定員等を考えて、定員80名で今応募を受けていますが、今現在100名を超える応募がありますので、抽選をした上で参加者にご案内しようと考えております。5月20日は開講式と映画鑑賞ということで、当初、先行きが不透明だったので、このような内容を選定しております。映画鑑賞とありますが、先ほどお話をしました地域ふれあいコンサートを収録した30分ものを見ていただくとともに、今年度は7年ごとに行われる三山の七年祭りが予定されているということで、地元の実行委員会も立ち上がりながらも、こういった形での開催かは今のところ不透明だということですが、6年前に行った七年祭りの記録映像を併せて皆さんに紹介しながら、今年も七年祭りができたらいいですねと、ご紹介したいと考えております。

最後に、「卓球開放」ですが、東部公民館で卓球をやっている団体さんの協力を得て、4月11日に既に行われております。参加者人数は、男7人、女10人、合計17人。帰り際に窓口で、「久々にできて楽しかったわ」という声をたくさんの方から頂戴しております。

以上が東部公民館の期間内の事業計画になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、三田公民館さん、お願いします。

○三田公民館長

三田公民館の令和3年4月1日から6月9日までの事業計画についてご説明させていただきます。

まず、高齢者の部でございます。「三田寿大学」につきましては、5月13日が第1回目となりまして入学式を行い、三遊亭楽太郎さんの落語、演目は「藪入り」「お化け長屋」というものですが、こちらのDVDをご鑑賞いただくようになっております。コロナ禍でありますけれども、皆さんに楽しく過ごしていただければと考えております。

続きまして、こちらは既に実施済みでございますけれども、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は4月20日に時間を2回に分けて実施いたしました。

続いて、高齢者に向けての「シニアスマホ入門講座」は、6月6日に行います。

最後に、その他の事業です。「土曜卓球開放」は毎月1回、土曜の午後に開放を行っておりまして、第1回目は5月1日に実施したいと思っております。

以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、習志野台公民館、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館、4月1日から6月9日までの事業計画でございます。

まず、青少年事業でございますが、本日午前中にハッピーサタデー実行委員会を開催いたしまして、今年度も開催が微妙なところでございますが、開始いたしました。コロナ禍で5月については開催を見送るということの決定、今後についてはまた会合を持ちまして検討していくということを決断してございます。

次に、成人事業でございます。毎回要望のある「地域再発見講座」といたしまして、北習志野駅前から坪井公園までのウォーキングを明日行う予定でございます。キンラン・ギンランという花が坪井公園のほうで咲くということで、これも目当てになって毎年皆さん参加してございます。ただ、今年度についてはコロナ禍ということもございまして、例年15名から20名の募集ですが、今回については10名の定員で開催としております。

また、習志野台児童ホームにおいて1歳未満児とその保護者を対象としたベビーマッサージを計画しております。

次に、高齢者事業でございます。「習老協支援事業」は、習志野台公民館区老人クラブ連絡協議会の支援事業でございますが、今回は一堂に会する総会を共催として行う予

定でしたが、さすがに習老協さんのほうからも1回に集まるのはちょっと危ないということで、この事業は載せてはございますが見送りをしております。ここについては理事さんの集合と資料づくりをするということになっておりました。

その他事業でございますが、既に実施されているものもあります。「おもちゃの病院」については、4月3日、全部で19人、男性が7人、女性が12人参加。

「将棋開放」については、4月9日に3名、これは男性のみでございます。

「卓球開放」は4月18日に、男性2名、女性8名、合わせて10人の参加があり、開催されております。皆さん久しぶりということもありまして、参加されて楽しくやる姿が見られました。今後も計画どおりやっていければと思っております。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございます。

続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の4月1日から6月9日までの事業計画についてご説明させていただきます。

青少年事業の「ハッピーサタデー事業」でございますが、年間を通して全10回を予定しております。初回は5月22日にお絵かき教室を開催します。講師は飯山満公民館でおなじみの谷口真吾先生にお願いして、黒い紙に白のマーカーで線を描いて、自分の生まれ月のカレンダーをつくる予定です。人気講師の上、定員も15名と例年より少なく設定しますので、こちらも抽選を考えています。

次は、女性事業でございます。例年、二宮・飯山満地区社会福祉協議会との共催で、毎月第2、第3月曜日に「ゆびとま子育てサロン」を予定しておりましたが、今年度はコロナ禍ということで、初回と2回目をリモートでの開催にしました。1回目は5月10日に「親子おうち防災訓練」です。Zoomを使って、自宅で安全な場所はどこなのかを講師と一緒に探します。お母さんとお子さん一緒に防災を学べるよい機会にしたいと考えております。2回目は、昨年度も行ったZoomで行うリトミックです。前回は周知が至らず人数が集まらなかったため、地区社協さんと相談してホームページやチラシなどに工夫を加えていく予定です。

次は、高齢者事業でございます。健康づくり課との共催で「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を実施し、様々な角度、方法で、地域の高齢者の健康寿命を延ばし、生活の質の向上を目指します。

次に、「飯山満寿大学」を5月19日に実施する予定です。全10回のうちの1回でございますが、生涯学習コーディネーターを中心とする実行委員会と公民館と一緒に、体操、教養、音楽と様々なプログラムを企画運営し、地域の高齢者の仲間づくりや生きが

い作り、地域社会への参加を応援します。今年度は定員を140名から70名に減らし、コロナ対策を徹底して開催したいと思います。4月1日から募集したところ、もう定員はいっぱいになりまして、今キャンセル待ちをお受けしているところでございます。

飯山満公民館の計画は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

最後に、薬円台公民館さん、お願いします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の該当期間内の事業計画をご説明申し上げます。

青少年対象としましては、「ハッピーサタデー事業」と薬円台小学校の「クラブ活動支援事業」の2本でございます。実際に17日に行われた事業でございますが、結果のほうは次回の運審でご説明いたします。これは先ほど申し上げたように今までにない新たな企画、内容ということで、春の運動会前に走り方を専門の方から教わってみてはということで募集をかけましたところ、大変多くの応募があり、定員が少ないということもございましたが、あっという間に募集を終了して、再度開催を望む声も大変多く聞かれました。

高齢者の事業に関しましては、「やくえんだい福寿大学」、先ほども企画の段階でお話ししましたが、まず5、6、7月の3か月分を4月末まで現在も募集中でございます。定員40人というところですが70人を超える応募をいただいて、5月に入りましたら抽選を行い、結果をお伝えし、参加いただくという流れで講師とも連絡を取っております。

次のページ、その他、「やくえんだい軽スポーツフェア」でございますが、例年6月の第1週の日曜日に、地域のスポーツ推進委員、青少年相談員、町会自治会連絡協議会の皆様のお力添えをいただきながら、地域の多年齢で一緒に楽しめるイベントということで企画しているのですが、新型コロナウイルスの状態も収まらず、残念ながら今年度は見送らざるを得ないだろうという結論に達して中止と決定させていただきました。

「カンガルーぽっけ」に関しましては、どうにかやれる範囲で行いたいと思うという公民館の声に添えていただいて、企画を進めようという話にはなりました。1年間のブランクもあり、新型コロナウイルス蔓延という状況の中で、ボランティアの皆さんが今までと同じように子供たち、お母さん方と触れ合ったり話し合ったりといった形のものができるのか、その役割や立ち位置というのも変化をしているので、なかなかすぐは難しいといったご意見もいただきました。5月10日の回に関しては、会場をそのまま使ってボランティアさんだけ集まったりハーサルというふうにして、参加者募集は6月からという形にさせていただくことにしております。

「地域緑化支援事業」に関しては、今年度も周辺及び公民館近くの踏切花壇の緑化、花でいっぱいにする活動はやっていこうという形で確認が取れています。植え付けの時

期はまだ決定しておりませんが、準備はしているという状況でございます。

以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

ただいま5館の全公民館さんからご説明をいただきました。委員の皆様には、ご質問またご意見がありましたら、ぜひお願いします。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

東部公民館さん、さっき七年祭について話をされたのですが、情報は得られているのですか。というのは、私が聞いているのとちょっと違うので。

○東部公民館長

実は文化課に、今回七年祭りの年だから、開催する開催しないに関わらず記録として何か持っているものはないかと確認したところ、千葉テレビや、J:COMで30分番組ないしは記録として120分とか様々なものがあるから、それを貸し出すことはできますよという話の中で、では実際開催はどうかという話を聞いたところ、どういった形で開催されるか分からないけれども、実行委員会という組織は立ち上がったみたいですし、と伺うことができました。これをもって実行委員会が開催するのか中止にするのか、方法を180度変えてお客さんを入れなくて行うのか等々については、まだ連絡はいただいていないところでございます。

○吉田委員

私の聞き及ぶところでは、大分縮小するという話で、従来の神輿を外に出さないとか、そういう話も出ていたりしているので、どの程度理解されているかと思って確認したのですが、分かりました。

○東部公民館長

恐らくは、例年のように神揃場に全ての神輿が鎮座するというスタイルは、多分無理ではないかなと感じております。

○吉田委員

6年に一度だから。でもしょうがないね。万が一何かあったら取り返しのつかない状況になるであろうと、実行委員会も非常に迷っているというか、難しい判断をしているのが事実なので。私は実行委員ではないけれども、話として聞いたりしているので。分かりました。

○牧野委員

東部公民館さん、ハッピーサタデーの5月19日の水曜日って、平日の2時から4時ですが、やるんですか。

○東部公民館長

船橋市教研の日ということで、早帰りのときに行う事業だと聞いております。

○牧野委員

分かりました。

○大塚委員長

ほかに。ありませんか。

○加瀬委員

地区社協の健康体操教室ですが、中島先生に令和3年度お世話になるのはいいのですが、実は3月末で退官されているんです。肩書きが変わるので、地区社協と相談してみてください。

○東部公民館長

承知しました。

○加瀬委員

それから、5月は中止です。もう決まりました。

○東部公民館長

分かりました。

○大塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

舟橋さん、何かないですか。

○舟橋副委員長

大丈夫です。

○大塚委員長

それでは、公民館の事業計画（4月1日～6月9日）について、採決を採らせていただきます。各公民館一括してご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○大塚委員長

ありがとうございました。公民館事業計画（4月1日～6月9日）のご承認をいただきました。

続きまして、次第（6）の「社会教育関係団体登録申請（新規）について」ご説明をお願いいたします。

「非公開審議」

議題6の社会教育関係団体の登録（新規）についての審議について、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

議題6 社会教育関係団体の登録（新規）について 承認

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、次第の（7）「その他」になりますが、事務局から連絡事項がありますか。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。

ご連絡ですが、本日お渡しさせていただきました資料のうち、社会教育関係団体登録申請書につきましては個人情報が含まれておりますので、すみません、回収をさせていただきますと思います。机の上に残しておいていただければ助かります。

今回の第2回公運審は、6月10日（木曜日）15時からとなります。会場はこちらの会場になりますので、次回のほうもよろしく願いいたします。

これをもちまして、第1回東部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時10分閉会

令和3年 月 日

議事録署名人 _____ 印